

第4章

ビジョンの 実現に向けて

第4章 ビジョンの実現に向けて

1 学校・家庭・地域・行政の協働・連携

- 多様な主体が教育に参画し、県民の総力を結集することにより、子どもたちの輝く未来を創造していこうという本ビジョンの基本理念を実現するためには、何よりもまず、学校、家庭、地域、行政が、子どもたちの成長に関わる当事者としての役割を自任するとともに、方向性を共有し、相互に緊密に協働・連携して取り組むことが不可欠です。

1 「学校」の役割 ～信頼される教育の実現と開かれた学校づくり～

- ◇子どもたちの「自立する力」と「共に生きる力」を育成すること
- ◇教員が子どもたち一人ひとりの大いなる可能性を引き出していくこと
- ◇地域に開かれた信頼される学校づくりを進めること

- 学校は、子どもたちが自信と意欲、高い志を持って、主体的に、輝く未来を切り拓いていくための力や、豊かな人間関係を築き、共に支え合い生きていく力を、発達段階に応じて身につけていく場所です。このため、子どもたちが安心して学習できる環境を確保することや、教員の授業力を高めていくこと等がきわめて重要となります。
- また、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな教育を推進していくため、個々の教員が高い志と使命感を持って子どもたちと向き合うことが期待されます。子どもたちの輝く未来づくりに立ち会うという、責任とやりがいのある職業に携わる者としての気概を胸に、すべての教員が、子どもたちを信じ、その良き理解者として寄り添いながら、一人ひとりが持つ大いなる可能性を引き出していくことに全力を傾注したいものです。
そのためにも、各学校は、業務の効率化に努めるとともに、保護者や地域の協力も得て、教員が子どもたちと向き合う時間を確保していく必要があります。
- さらに、学校には、教育活動の成果等に関する情報を積極的に公開し、また、保護者や地域住民の意見や要望を幅広く取り入れることにより、地域に開かれた組織運営を進めていくことが求められています。保護者、PTAだけでなく地域社会等も含めた幅広い連携協力体制を築く中で、多様な主体の教育活動や学校運営への参画を進め、信頼される学校づくりを実現していくことが重要です。

2 「家庭」への期待 ～教育の原点としての役割の実践～

- ◇「心の拠り所」として、子どもを温かく育むこと
- ◇教育の原点として、基本的な生活習慣の形成、子どもの心身の調和のとれた発達等を図ること
- ◇学校との連携を深め、教育効果を高め合うこと
- ◇PTA活動等を重視し、取組に参画すること

○ 子育ては、世代を越えて命を守り伝え、未来を創造する大切な営みです。そして、家庭こそその根幹であり、子どもたちにとっての健やかな育ちの場、「心の拠り所」でなければなりません。保護者は、深い愛情を持って子どもと向き合い、家族が絆を深める団らんの時間等を大切にしながら、安心して生活できるよう望ましい環境を整え、子どもを温かく育てていくことが、何よりも重要です。

○ 同時に、家庭は教育の原点であり、保護者は、教育についての第一義的責任を有しています。家庭教育は、子どもたちが、豊かな情操や基本的な生活習慣、人への思いやり、倫理観、自立心などを身につけていく上で、重要な役割を果たすものです。

今、核家族化をはじめとする大きな社会環境の変化の中で、家庭が従来の教育力を維持できなくなりつつあることが懸念されていますが、保護者には、地域や学校との結びつきを強める中で、また、地域や学校の支えの中で、子どもに幼少時からさまざまな体験を積みせるとともに、自ら子どもの手本となって行動することにより、子どもの心身の調和のとれた発達を図っていくことが期待されています。

○ また、学校の行う教育活動の中には、家庭と連携することによりその効果が大きく高まるものが少なくありません。規範意識の育成、学習習慣や運動習慣の定着、食育や安全教育、読書活動の推進、環境に配慮する意識や望ましい職業観・勤労観の形成、携帯電話等の正しい使い方の習得など、学校教育と家庭教育の連携による相乗効果が期待できる事項は多岐にわたります。

家庭の役割を考える場合、さまざまな家庭が存在することを念頭に置く必要がありますが、それぞれの家庭が、できる範囲でこうした連携を意識し、積極的に実践していくことが、今後一層重要となってくるものと考えられます。

○ 加えて、家庭は、地域の教育力の源でもあります。県民総参加で教育に取り組んでいく地域社会の体制を整えるためにも、PTAや子ども会等の活動の活性化を図っていくことが重要であり、すべての保護者がその意義を認め、こうした活動に前向きに参画していくことが期待されます。



3 「地域」への期待 ～地域ぐるみの教育参画、学校支援～

- ◇豊かな人間性を育む多様な体験・交流の機会を、子どもたちに提供すること
- ◇学校を支援すること、あるいは子育てや家庭教育を応援し支えること
- ◇企業については、子育てを支援する職場環境づくりを進めるとともに、専門性を生かし、教育活動に積極的に参画すること
- ◇大学等の高等教育機関については、教育資源を地域の子どもたちや学校に還元すること

- 地域は、年齢や職業、考え方の異なる多様な人との関わりの中で、子どもたちが社会性や豊かな感性を身につけ、成長する場として、重要な役割を担っています。このため、子どもを持つ家庭だけでなく、地域のすべての大人が子どもたちに積極的に関わり、その成長を支えるとともに、子どもたちが安心して遊び、生活できる地域づくりを進めていく必要があります。

近年、住民の地域社会への帰属意識が希薄化し、地域の教育力の低下が懸念されており、地域全体で子どもたちを育む取組を意図的に活性化していくことが重要と考えられます。地域住民やNPO等が連携し、異年齢の子どもたちや異世代の人々との人間関係が深まる多様な体験・交流活動や、地域の自然や文化にふれたり、社会貢献活動に参画したりする機会を継続的に提供していくことが期待されます。

- また、今、学校では、教育内容の充実や教員の子どもたちと向き合う時間の確保に向けて、地域への期待が高まっています。同時に、子育てに不安を抱える家庭が増え、地域全体で家庭を支えていくことが必要となっています。

このため、地域住民やNPO等には、学校運営への参画や出前授業、ボランティア活動、問題解決への協力などにより学校を支援する、あるいは子育てや家庭教育を応援し支えるといった役割が期待されています。

今後、地域による学校支援、子育て支援の取組が一層進み、こうした活動を通して地域住民同士が活発に交流し、さらに地域の絆を深めていくという循環につながっていくことが望まれます。

- 企業には、育児休業の取得促進、家庭教育の重要性の啓発、授業参観やPTA活動参加への配慮など、従業員の子育てや家族の絆を深めることを支援する職場環境づくりに努め、次代を担う人材の育成に積極的な役割を果たすことが期待されます。

また、学校や地域で行われるさまざまな教育活動に対する施設や備品等の提供、出前授業の実施、職場体験やインターンシップの受入れ、農業体験や環境教育、文化芸術活動への協力など、企業の持つ専門性を生かし、地域の一員として、教育活動に積極的に参画することが求められています。

さらに、災害に強く、犯罪の起きにくい安心・安全な地域社会づくりや、外国人児童生徒教育の充実等に向けた取組を、行政等と連携協力しながら展開していくこと、障がい者の雇用を一層進めていくこと等が期待されています。

- 大学等の高等教育機関には、出前授業の実施や公開講座の開催など、蓄積された教育資源を地域の子どもたちや学校に積極的に還元することにより、義務教育・高校教育の充実発展を支援する役割が期待されています。

また、教員養成を行う大学等には、教育現場の実態を踏まえ、力量ある教員を養成することや、教員研修への講師の派遣等を通じ教員の資質向上を支援していくことなどが求められています。

4 「行政」の役割 ～質の高い教育環境の創造～

- ◇ 学校を支援し、質の高い教育環境を創造すること
- ◇ ビジョンの実現に向けた計画やシステムを整備し、必要な助言等を行うこと
- ◇ 多様な主体の、教育への参画を促進すること
- ◇ 質の高い組織運営を行うこと

- 教育行政を担う県および市町の教育委員会には、子どもたちの学びの充実に向け、質の高い教育環境を実現することが求められています。

このため、教育委員会は、子どもたちに直接関わる学校現場を支えるという視点に立ち、それぞれの学校が今何を必要としているのかを十分把握した上で、専門的な支援をはじめ、先進的な取組事例の育成・把握と展開、安全・安心な学校づくり、教員の資質の向上、教員が子どもと向き合える時間の確保といった多様な教育的支援を推進していきます。

また、今後の国の動向等に留意して、県全体の教職員定数を見きわめつつ、本ビジョンの各施策の推進にあたり、より効果的な教職員の配置に努めていきます。

- また、教育委員会には、県民の視点に立ち、教育に求められるニーズや、子どもたちの学力や体力等にかかる現状と課題を把握・分析した上で、本ビジョンの実現に向けた計画やシステムを整備し、それを踏まえて、学校や教職員に対し、必要な助言等を行う責務があります。

- さらに、教育委員会には、多様な主体が連携・協力し、県民総参加で教育に向き合うという本ビジョンの実現に向け、家庭、地域住民、企業等がそれぞれの役割を発揮できるよう、コミュニティ・スクール制度等の活用の推進、地域と学校を結ぶコーディネーターの育成、家庭教育の充実に向けた啓発など、必要な働きかけや支援等を行うことが求められます。子育て支援分野など他の行政分野とも連携し、これまで以上に県民の力を教育活動に生かせるよう、総合的な観点からの取組を進めていきます。

- 教育委員会は、学校を含めた組織全体が円滑に機能するよう、質の高い組織運営を行うとともに、教育活動の質のさらなる向上に向けて、その継続的な改善を進めていく必要があります。経営品質の考え方を踏まえ、県民の声を幅広く受ける広聴機能の充実等による「開かれた教育委員会」づくり、取組の重点化やPDCAサイクル*1の確立による効果的な施策の実施、学校現場を重視した組織運営の推進等を図っていきます。

*1 PDCAサイクル：事業活動を円滑に進める手法の一つ。計画(Plan) → 実行(Do) → 評価(Check) → 改善(Action)の流れを次の計画に生かしていくプロセスのこと。

2

国および市町との役割分担

- 教育の振興に向けては、国、県、市町が、適切な役割分担のもと、密接に連携・協力を図りながら、効果的な施策を展開していくことが不可欠です。

特に、経済的・社会的条件などの地域の実情に応じた具体的な施策や、教育に係る諸課題へのきめ細やかな対応を進めていくためには、県と市町との緊密な連携・協働が重要と考えられます。
- 現在、県は、県域の処理を必要とする教育事業の実施、県立学校の設置管理、市町の教育施策に対する支援などを行い、全県的な教育水準の維持向上に努めています。

一方、市町は、小中学校の設置者として義務教育を中心とした教育活動を担うとともに、社会教育や生涯学習に関する取組を推進するなど、住民に最も身近な教育施策を担っています。

今後、地方分権のさらなる進展が予測される中で、市町の果たすべき役割がますます重要となり、それぞれの市町が、自らの判断と責任において、地域の現状と課題を踏まえた教育行政を展開するという視点が一層重視されてくるものと考えられます。

こうした点を踏まえ、県は、市町の主体性を尊重しつつ、このビジョンに示された施策の基本方向を踏まえて、各市町が地域の特性を生かし創意工夫に満ちた教育活動や施策を主体的かつ積極的に展開していけるよう、市町へ働きかけるとともに、市町の取組に対する一層の支援・協力を努めます。また、市町との適切な役割分担に留意しながら、意見交換、情報交換を密にし、相互の連携を深めることにより、本県の教育の一層の充実を図っていきます。
- 国は、教育制度の枠組みの設定、学習指導要領等の基準の制定、教育の機会均等や全国的な教育水準の維持向上などの役割を担っています。

本県は、県内における教育の一層の充実・振興を図る観点から、今後とも、国が示す教育の振興に関する施策についての基本的な方針を踏まえるとともに、国の最新動向の的確な把握や、関係省庁等国の機関との一層の連携に努め、本県の教育課題に適切に対応した教育行政を推進していきます。

また、国の助成制度や施策を効果的に活用しながら、本県教育の充実・発展を図るとともに、本県の実情に応じた施策が国で実施され、必要な財政上の措置がなされるよう、国に対して、積極的な情報提供や具体的な提案・要請を行っていきます。

3 適切な進行管理

- ビジョンの実現を図るためには、取組の進捗状況や成果を定期的に評価し、その結果を次の取組に反映させるというPDCAサイクルを確立し、各施策を効果的かつ着実に実施していくことが必要です。

そこで、毎年度、施策ごとに掲げた数値目標の達成状況等を把握しながら、このビジョンに基づく各施策の進捗状況、取組の効果や課題等を幅広い観点から総合的に評価するとともに、その結果を県教育委員会のホームページを通じて県民に公表し、翌年度以降の施策の展開に着実に反映させていきます。

なお、取組の効果を検証するためには、子どもたちからの直接評価を得ることがきわめて重要であることから、小学生、中学生、高校生を対象として毎年度実施している「学校満足度についてのアンケート」を、見直しを図りつつ今後とも継続的に実施し、その結果を上記の点検・評価に生かしていきます。

- また、計画期間の3年目にあたる2013年度(平成25年度)において、経済社会情勢、県民ニーズなど教育を取り巻く状況の変化、および取組の進捗状況等を検証し、必要に応じ、各施策の「今後の基本的な取組方向」および「主な取組内容」を中心に、計画内容の中間見直しを行うものとします。
- なお、上記の中間見直し以外にも、国において教育制度改革が行われた場合など、教育を取り巻く社会状況の急速な変化に的確に対応するため、必要に応じ、計画内容について迅速かつ柔軟に見直しを行うとともに、取組への適切な反映に努めていきます。



